

令和3年8月3日

保護者様

川口市立戸塚西中学校
校長 中根 隆弘

緊急事態宣言にともなう部活動について

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、埼玉県に緊急事態宣言が発出されました。つきましては、本校では下記のように対応してまいりますので、ご協力お願い申し上げます。

記

1 期間

8月2日（月）～緊急事態宣言が解除されるまでの期間

2 活動日数及び時間等

活動日数	活動時間	校外活動	泊を伴う活動
平日：週3日以内 土日：どちらか1日	120分以内	原則禁止	禁止

3 留意事項

- (1) 当該期間が大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、「川口市部活動方針」に基づく活動を認める（泊を伴う活動は除く）。ただし、その場合も、大会やコンクール等へ向けた練習試合・合同練習については禁止とする。
- (2) 大会に向けた練習については、登録選手に限る等、必要最小限の人数とする。
- (3) 市内のスポーツセンターや公民館などにおいて学校単位で活動する際には、各施設が定めたルールを遵守することはもとより、他校との交流も避けて活動する。なお、市外の施設での活動は中止とする。

4 備考

- ・「校外活動」とは、対外試合、合同練習、発表会など他校生徒との交流が含まれる活動や試合観戦、コンサート、美術館鑑賞などを指します。
- ・部活動の取扱いにつきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、変更する場合があります。

5 その他

夏季休業期間中に、生徒本人や同居するご家族が、①PCR検査を受ける場合、②濃厚接触者となった場合、③PCR検査で陽性となった場合は、学校へお電話くださいますようお願いいたします。

なお、土日や閉庁日等で学校に電話が繋がらない場合は、川口市WEBサイト「新型コロナウイルス感染症陽性者連絡フォーム」からご連絡ください。

「新型コロナウイルス感染症陽性者連絡フォーム」<https://logoform.jp/form/zRQD/6844>

※戸塚西中学校WEBサイトにもリンクがあります。